

事務局からの お知らせ

NPO法人三重県就労支援事業者機構
は、更生保護関係団体です。

機構は、保護司活動を支援する団体です。

(主旨) それぞれの法定保護司会との連携を深めて、
犯歴を有する者等の就労の拡大、協力雇用主就労に
対する助成等の事業の推進を行っています。

現在、推奨している事業

- 1 雇用されている対象者、雇用している協力雇用主に対するアフターケア。
- 2 対象者1人を2か月以上にわたり雇用実績のある協力雇用主に対する給与支払助成。
- 3 職場体験講習を受ける対象者に対する講習援助。
- 4 特定の場所等で開催される保護司関係者との交流研修等に参加する協力雇用主に対する交通費等助成。
- 5 その他、模範になるモデル行事に対する活動助成。

さらに、三種会員組織は、地域の保護司会との連携を深めるとともに、地方自治体等関係者との関係を深めるよう努めています。